「美郷町下水道事業経営戦略」について

（平成 29 年度～平成 38 年度）

１．経営戦略とは

下水道は、生活環境及び自然環境を守るために必要不可欠な都市の基盤施設です。

しかしながら、下水道経営を取り巻く環境は、人口減少や節水意識の向上等により、将来、使用料収入が減少することが想定されることから、厳しい状況に向かっていくと考えられます。

経営戦略とは、将来の投資と財源を財政収支により予測し、改善すべきポイントを把握することによってその対策を立案し、実施すべき取組みを示すことで、持続的な経営基盤強化を目指すものです。

美郷町では、経営戦略の策定を通じて下水道事業の経営基盤を強固なものにし、これからも町民のみなさまに下水道サービスを持続的かつ、安定的に提供していきます。

2．美郷町における経営戦略

美郷町では、下水道の施設である管きょ、マンホールポンプ場、終末処理場等の建設や合併処理浄化槽の設置を進めてきました。

施設の整備は、農業集落排水事業を手始めに、平成 5 年度より施設の建設を開始しており、普及率は 75.3%に達しています。今後は、普及率 100%を目指して整備を進めるとともに、それらの機能を保持するため、適切な維持管理を持続していく必要があります。

このような状況下で、美郷町では今後 10 年間（平成 29 年度から平成 38 年度）を対象とした経営戦略の策定により、中期的な視点から経営基盤の強化等に取組み、下水道事業経営の早期改善を目指します。

３．事業の概要

美郷町では、下水道の役割を実現するため、下表に示すように５事業により整備を進めています。

表-1　事業の概要（平成 27 年度末現在）

	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	小規模集合排水処理事業	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理事業
供用開始年度 （供用開始後年数）	平成6年度 （供用開始後22年）	平成5年度 （供用開始後23年）	平成13年度 （供用開始後15年）	平成13年度 （供用開始後15年）	平成13年度 （供用開始後15年）
処理区域面積 （ha）	51	29	5	－	－
処理区域内人口 （人）	934	1151	207	939	73
処 理 水 量 （m3）	84,877	98,440	12,888	57,982	5,220
処 理 区 数	1	6	－	－	－
処 理 場 数	1	6	－	－	－

4. 経営指標と課題

下水道事業の経営指標の実績を表-２に示します。

表-2　経営指標実績（平成 27 年度）

経　営　指　標			特定環境保全公共下水道	農業集落排水	小規模集合排水	特定地域生活排水処理	個別排水処理
施設の効率性	水洗化率	%	79.6	92.0	100.0	100.0	100.0
経営の効率性	使用料単価	円/㎥	175	181	159	213	170
	汚水処理原価 (資本費＋維持管理費)	円/㎥	461	604	603	511	494
	汚水処理原価 (維持管理費)	円/㎥	190	195	370	444	378
	経費回収率 (資本費＋維持管理費)	%	38.0	30.0	26.4	41.7	34.4
	経費回収率 (維持管理費)	%	92.1	92.8	43.0	48.0	45.0

※　端数処理等の関係で、経費回収率が表記の数値を計算したとおりの値になっていない場合があります。

上記の実績を踏まえ、現状の経営指標の評価を表-3 に示します。

表-3　現状の経営指標の評価

経営指標	評　　価
水洗化率	【水洗化率：下水道を使用できる人口のうち、実際に使用している人口の割合】 水洗化率は、特定環境保全公共下水道事業および農業集落排水事業について向上の余地があり、使用料確保の面から改善が必要です。
使用料単価	【使用料単価：使用料収入÷有収水量】 本事業では平成27年度末において159～213円/㎥となっています。まずは、水洗化率の向上を推進する必要があり、使用料の見直しについては今後の検討課題とします。
汚水処理原価 (資本費＋維持管理費) (維持管理費)	【汚水処理原価：汚水処理費用÷有収水量】 汚水処理原価は、資本費が減少する一方で、将来の人口減少に伴い有収水量も減少することから、総合的には、ほぼ横ばいの傾向にあります。
経費回収率 (資本費＋維持管理費) (維持管理費)	【経費回収率：使用料単価÷汚水処理原価×100】 経費回収率は、資本費＋維持管理費で26.4%～41.7%、維持管理費のみで43.0%～92.8%にとどまっており、経営状況の向上を図るためには、水洗化率の向上および維持管理コストの低減が急務となります。

※　有収水量とは、処理水量のうち、使用料収入を見込んだ水量

5. 改善の取り組み

下水道事業の経営指標と課題を踏まえ、次のような取り組み項目を実施し、経営の健全化に努めます。

表-4　取り組み項目

区　分	取組区分	取組項目	取組項目の概要説明
収益的収支の改善	収入増加	未収金対策	使用料の未収金対策に取組むことにより、より一層の増収を目指します。
		水洗化率向上	町民のニーズを把握し、営業ターゲットを絞るため、整備区域内の浄化槽の設置状況を把握し、効率的な営業活動を行います。
			町民の信頼を得るため、戸別訪問による営業を行います。このことで町民の声を聞き下水道へのニーズも把握します。
			水洗化率向上のノウハウを収集するため、他市町村とのつながりを深め、活発な意見交流の場を設けます。
	支出削減	経費の節減	より一層、下水道事業の一般管理費（事務用品、消耗品等）の節減を進めるよう検討し、実施します。
		委託費の適正化	終末処理場やマンホールポンプ場の維持管理を民間委託で行っていますが、過年度の経費の把握と市場価格の比較等を行うことにより、委託費の適正化に努めます。
		維持管理コスト縮減技術の導入	終末処理場等で設備の新設、更新を実施する際は、維持管理費のコスト縮減に優れる新技術の導入を検討し、設計に反映します。
資本的収支の改善	支出削減	ストックマネジメントの実施	ストックマネジメントにより下水道施設の延命化等の優先順位、対策費の平準化等を計画し、下水道機能の効率的な持続を図ります。
		建設コスト縮減技術の導入	汚水管きょ、その他施設の建設に当たっては、建設費を削減できるコスト縮減技術の導入を検討します。
		設計等委託方法の適正化	業務内容を把握し、必要作業を絞った仕様書を作成する等、委託費の適正化に努めます。
共通事項	収入増加 支出削減	繰入金の削減	収入増加策、費用削減策を着実に実施したうえで、繰入金の削減に努めます。
		組織の活性化と人材育成	知識・技術の継承と習得を行うため、職員による課内研修を検討します。 職員一人ひとりが、コスト縮減の意識と質の高い営業が行えるよう、職員研修方法を検討し、経営基盤の強化につながる人材育成を目指します。

※重点となる取組項目　水洗化率の向上を図り、使用料の増収を目指します

上記の取組項目のうち、経営の課題を解消するために有効と考えられるものは、水洗化率を向上させることです。

重点となる取組項目

下水道への接続の契機とするため整備区域内の浄化槽の設置状況を把握し、効率的な営業活動を行います。と町民のみなさまのご協力を得ることで、平成 27 年度の水洗化率について、以下とすることを目標とし、使用料の増収を図ります。

	平成 27 年度		平成 38 年度
特定環境保全公共下水道	79.6%	⇒	90.0%
農業集落排水	92.0%	⇒	97.0%

図-1　水洗化率の向上と使用料収入のアップ

6. 財政収支の見通し

重点となる取組項目を実施した場合の改善効果は、以下のとおりです。これを踏まえ、投資・財政計画の見通しを次頁以降（様式第 2 号）に示します。

対象事業	現　　状	改善項目	改善効果
特定環境保全公共下水道	平成 27 年度の水洗化率 79.6%	10 年後（平成 38 年度）の水洗化率を 90.0%にアップ	平成 38 年度における想定使用料収入が 11.7 百万円から 12.4 百万円に増収
農業集落排水	平成 27 年度の水洗化率 92.0%	10 年後（平成 38 年度）の水洗化率を 97.0%にアップ	平成 38 年度における想定使用料収入が 14.1 百万円から 14.9 百万円に増収

重点となる取組項目とした「水洗化率の向上」以外の取組項目についても検討し、維持管理費等の支出の節減及び収入の増加に努め、下水道サービスを持続的、かつ安定的に提供するための経営基盤を構築します。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

【下水道事業 全体】

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）27	前年度（決算見込）28	本年度 29	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	225,120	227,406	227,406	104,152	101,566	98,916	96,212	93,569	90,916	88,445	85,951	83,404
		(1) 営業収益 (B)	48,023	50,203	50,203	46,571	46,201	45,837	45,338	45,227	44,920	44,810	44,700	44,398
		ア 料金収入	48,023	50,203	50,203	46,571	46,201	45,837	45,338	45,227	44,920	44,810	44,700	44,398
		イ 受託工事収益 (C)												
		ウ その他												
		(2) 営業外収益	177,097	177,203	177,203	57,581	55,365	53,079	50,874	48,342	45,996	43,635	41,251	39,006
		ア 他会計繰入金	177,042	177,172	177,172	57,571	55,355	53,069	50,864	48,332	45,986	43,625	41,241	38,996
		イ その他	55	31	31	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	収益的支出	2 総費用 (D)	111,288	116,279	116,279	104,152	101,566	98,916	96,212	93,569	90,916	88,445	85,951	83,404
		(1) 営業費用	74,640	81,882	81,882	74,525	74,349	74,175	74,018	73,944	73,794	73,721	73,649	73,500
		ア 職員給与費	6,781	7,833	7,833	7,833	7,833	7,833	7,833	7,833	7,833	7,833	7,833	7,833
		うち退職手当												
		イ その他	67,859	74,049	74,049	66,692	66,516	66,342	66,185	66,111	65,961	65,888	65,816	65,667
		(2) 営業外費用	36,648	34,397	34,397	29,627	27,217	24,741	22,194	19,625	17,122	14,724	12,302	9,904
		ア 支払利息	36,648	34,397	34,397	29,627	27,217	24,741	22,194	19,625	17,122	14,724	12,302	9,904
		うち一時借入金利息												
		イ その他												
	3 収支差引 (A)-(D) (E)		113,832	111,127	111,127									
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	19,798	33,367	33,567	147,914	151,886	154,536	157,130	157,937	155,889	157,741	158,444	150,014
		(1) 地方債	13,200	18,900	18,900	8,833	8,263	7,693	7,123	6,553	6,553	6,553	6,553	6,553
		うち資本費平準化債												
		(2) 他会計補助金	798			123,313	126,955	129,275	131,389	132,116	130,318	132,220	132,973	124,693
		(3) 他会計借入金												
		(4) 固定資産売却代金												
		(5) 国（都道府県）補助金		14,467	14,467	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468	14,468
		(6) 工事負担金	5,800		200	1,300	2,200	3,100	4,150	4,800	4,550	4,500	4,450	4,300
		(7) その他												
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	136,383	144,494	144,494	147,914	151,886	154,536	157,130	157,937	155,889	157,741	158,444	150,014
		(1) 建設改良費	16,203	34,939	34,939	34,939	34,939	34,939	34,939	34,939	34,939	34,939	34,939	34,939
		うち職員給与費												
		(2) 地方債償還金 (H)	120,180	109,355	109,355	112,775	116,747	119,397	121,991	122,798	120,750	122,602	123,305	114,875
		(3) 他会計長期借入金返還金												
		(4) 他会計への繰出金												
		(5) その他		200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	3 収支差引 (F)-(G) (I)		△ 116,585	△ 111,127	△ 110,927									
収支再差引 (E)+(I) (J)			△ 2,753		200									

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

【下水道事業 全体】　27　28　29　（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	3,680	20										
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)	927	20	200									
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	20											
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)	907	20	200									
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)												
赤字比率（(Q)/((B)−(C))×100）												
収益的収支比率（(A)/((D)+(H))×100）	97	101	101	48	47	45	44	43	43	42	41	42
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	48,023	50,203	50,203	46,571	46,201	45,837	45,338	45,227	44,920	44,810	44,700	44,398
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)												

○他会計繰入金　（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	177,042	177,172	177,172	57,571	55,355	53,069	50,864	48,332	45,986	43,625	41,241	38,996
うち基準内繰入金	110,166	159,456	159,456	51,814	49,819	47,762	45,777	43,498	41,387	39,262	37,117	35,098
うち基準外繰入金	66,876	17,716	17,716	5,757	5,536	5,307	5,087	4,834	4,599	4,363	4,124	3,898
資本的収支分				123,313	126,955	129,275	131,389	132,116	130,318	132,220	132,973	124,693
うち基準内繰入金				110,983	114,260	116,348	118,249	118,905	117,288	118,999	119,675	112,224
うち基準外繰入金				12,330	12,695	12,927	13,140	13,211	13,030	13,221	13,298	12,469
合計	177,042	177,172	177,172	180,884	182,310	182,344	182,253	180,449	176,305	175,845	174,214	163,689